協働事業提案制度・市民公益活動支援補助金 合同事業報告会 報告

日時 平成 24 年 5 月 18 日 (金) 13:30~15:30 会場 河内長野市役所 802 会議室

平成 22 年度「協働事業提案制度」成案化事業の事業報告

① 協働事業:花いっぱい街づくりサポート

提案団体:特定非営利活動法人 フルル花と福祉の地域応援ネット

市担当課:財政課

② 協働事業:ひとで不足農家の支援活動

提案団体:菜園クラブ

市担当課:農林課

平成 23 年度「市民公益活動支援補助金」交付事業の事業報告

① 交付事業:喜びを届ける訪問ソバ打ち

交付団体:菜園クラブ

② 交付事業:親子で体験活動をとおして、家族・地域のふれあい支援

交付団体:はぐくらぶ

③ 交付事業:老人施設と子どもたちへの朗読事業

交付団体:朗読サークルみち

④ 交付事業:天見の玄関口から花いっぱい

交付団体:天見花クラブ

講評 別紙のとおり

平成 24 年 5 月 18 日 (金)

今回、協働事業提案制度と公益活動支援補助金の合同事業報告会ということで、2 つの事業が一緒に報告されましたが、協働事業と支援補助金はそもそも性質が違うと 思います。線引きは分かりにくいのですが、例えば、天見花クラブの事業などは協働 事業提案制度においても実施可能なのかもしれません。

市民公益活動支援は、まさしく市民の公益的な活動を市役所から補助金を差し上げて応援しましょうという事業で、実際に動くのは市民グループになります。一方で、協働事業提案制度の場合は、概ね半分くらいは市の役割があると考えられます。そのため、市が財政的な負担をするとか、土地や場所を提供するというだけでは、協働事業とはいいにくいのではないかと思います。

この協働事業提案制度は、きちんと理解することが難しいのかもしれません。今回の協働事業の場合は、財政課・農林課がそれぞれ担当課となりました。もし菜園クラブやNPOフルルが団体として事業が実施できなくなったと仮に想定をしてください。その時に、事業を中止するという話になると、困るなと思うんです。

事業として立ち上げた限りは、現在の協働事業の団体が何かの事情で実施できなくなったら、他の団体を探すというようにしなければいけない。いったん市の事業として実施したのですから、協働相手の団体が実施できなくなったとしても、他を公募するなどで探して継続するのが協働事業のあり方ではないのかなと思います。

先進的な市として我孫子市があります。我孫子市の協働事業提案制度は、非常にユニークで、フルルや菜園クラブのような団体が事業を提案をしますと、我孫子市の場合は、提案した団体が必ずタイアップする団体になるとは限らない。提案を受けた市は、もう一度その団体も含めて広く公募します。もっと素晴らしい団体がいれば、提案されたところ以外の団体と協働事業を実施するという制度になっています。

この事例で、協働事業提案制度と支援活動補助金の違いというのがわかりやすくなると思います。河内長野市がそこまでしなさいというのことではありません。協働事業というのは、事業の実施主体と継続性を念頭に、市民公益活動の応援とは趣旨が違うということが理解いただるのではないかと思います。

では、なぜそんなややこしい事業があるかというと、例えば、市の委託事業は、事業のスタート段階から市役所のペースで進みます。まず、市が事業を組み立てて、仕

様書の内容を市民団体や事業者にやってくださいというように、企画立案がほとんど 行政の側で決められて、そして委託されるという形になります。しかし、逆に市民団 体からも、市役所に提案したいというような取り組みもあるのではないでしょうか。 これまで、そういう提案をできるきっかけというのがほとんどなかった。いつも市役 所から言われるのを待っている状態だった。また、ちょっとこういう風に変えたいん だけどと言おうと思っても、すでにこの部分はこうやってくださいと決めうちが多か った。そこで、市民団体から提案できる制度ができたというわけです。

本日は、市の職員も参加されていますが、協働事業の半分は、市の事業なんだという認識を持っていただきたい。仮に、協働の相手先が何かの都合で継続できなくなったら、他の団体を探してでも事業を継続するというのが協働事業の本来の筋ではないかと思います。

次に、市民公益活動支援補助金について、審査委員からの質問や意見にも、自立に向けての話がありましたが、例えば、菜園クラブの事業報告を見せていただくと、収入が増えているから安定かなと思うと、団体からの持ち出しが増えてて「えっ」と思いました。収入が増えると、団体からの持ち出しは無くなるか減るものですが、収入が増えているにも関わらず、持ち出しが増えているということは、そもそも頑張れば頑張るほど赤字になっていく組立てになってはいるのではないのかと思います。基本的には、全体費用を参加人数で割れば、一人当たりの参加費が出ますが、この参加費が赤字になっているのではないかと気になりました。

今後も市民公益活動を続けるのであれば、全体費用をちゃんと見越して、参加人数で割って適切な参加費を徴収するのようにしないと、だんだん苦しくなってきます。

また、市の職員にもお願いですが、市役所などの行政がNPOの活動を邪魔することがあります。例えば、市役所から補助金を支出している事業が地域の中にもたくさんあります。そういった補助金があるから、参加者に無料でサービスを提供できている事業があります。そのため、市民や地域住民からすると、参加費はタダという認識に慣れている部分があり、行政なら無料なのに、NPOなら500円を取るのかというようなことを言われてしまう。NPOが儲けているといった穿った見方をされてしまう。しかし、市民公益活動として自立をするためには、ちゃんとそろばん勘定をして、取らないといけない部分は取りたい。行政の取り組みが市民の自立を阻んでいることも事実としてあるので、これは市に補助金のあり方を考えていく機会として話題提供させていただきたいと思います。

最後に、事業報告の場は、それぞれの団体のPRの場所だと思います。演奏や利用者の声などを工夫して、説得力のある報告、アピールを期待します。

また、今日は、「はぐくらぶ」から、今後は他の団体とのタイアップだという報告がありました。例えば、「朗読サークルみち」は、子どもさんに向けての朗読もされてるわけですから、「はぐくらぶ」と「みち」がタイアップすれば面白い展開ができる可能性が十分あろうかと思いますし、「菜園クラブ」はそば打ちをやっていますけれど、「はぐくらぶ」は今回うどん打ちをしたということなので、今度は、そば打ちでタイアップすれば、面白い展開になると思います。このように、事業報告の場からまた団体同士の繋がりも生まれてきたりするのではないかと思います。

今年度の補助金の申請は、すでに終了しましたが、来年度以降は、2つ以上の団体が組んで、補助金申請に手を挙げると、より面白い展開ができてくるのかなと思います。もちろん、2つ以上の団体が組むと相談をする手間が出てきますから、大変だと思いますが、その手間をかければかけるほど、内容のレベルが上がって、面白い展開ができるのではないでしょうか。来年度、そのような申請があることに期待を持ちたいと思います。

活動の連携で発展すれば、河内長野市の市民公益活動もより充実してくるのではないかと思います。今日は非常に良い報告をいただきまして感謝しております。ありがとうございました。

